

受付印

館長	主任	主事

津ノ井体育館 使用申込書 ( )月分

鳥取市教育委員会 様

令和 5 年 月 日

申込者 住所 鳥取市

氏名

電話番号( )

団体名

次のとおり使用を申し込みます

使用目的 (○で囲む)	テニス バドミントン 卓球 パレーボール バスケットボール 空手 その他( )						
使用種別	試合	練習	その他	利用人員 名			
使用日時	月	日 ( )午前・午後		:	～ 午前・午後	:	
		日 ( )午前・午後		:	～ 午前・午後	:	
		日 ( )午前・午後		:	～ 午前・午後	:	
		日 ( )午前・午後		:	～ 午前・午後	:	
		日 ( )午前・午後		:	～ 午前・午後	:	
該当項目 へ○印	日にち	共通	地区外のみ発生		共通	※1時間未満は 1時間とする。	
		管理料 a	施設使用料 b	※9割 器具使用料 c	照明使用料 d	合計(円) a+b+c+d	
地区内		200	100 × 時間		110	270 × 時間	
			200		330		
地区外		200	100 × 時間		110	270 × 時間	
			200		330		
一般 200円		200	100 × 時間		110	270 × 時間	
			200		330		
高齢者等 100円		200	100 × 時間		110	270 × 時間	
			200		330		
小中生		200	100 × 時間		110	270 × 時間	
			200		330		
<b>◎月合計(一ヶ月分前納する場合)</b>							

地区外…(1)管理料必要 (2)施設利用料は小中生、高齢者65歳以上は100円。連続3時間以上は9割掛け  
 (3)器具使用料 テニス、パレーは330円 卓球、バドミントンは110円 ※高齢者扱いは参加者の半数以上  
 地区内…(1)管理料必要及び照明使用時は高校、一般(大学生含む)、高齢者は270円/時間必要 (小、中、障がい者はすべて無料)

- 注意事項
- 1 料金は原則前払い、後払い時は利用月月末までに支払うこと。できるだけつり銭がいらぬように。
  - 2 昼間利用で、照明料は後払いでも可。ただし利用月の月末までに申し出の上支払うこと。
  - 3 使用後は整理整頓清掃の上、日誌&チェックシートへ記入すること。
  - 4 キャンセル時の料金は原則ご返却できませんが、感染や災害など特段の事由がある場合はお申し出ください。